

令和5年度松浪地区市民集会

議 事 録

日 時 令和5年9月9日(土)
午後1時30分～

場 所 松浪コミュニティセンター

出 席 52名

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

皆さまこんにちは。本日は、令和5年度松浪地区市民集会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、松浪地区まちぢから協議会副会長です。どうぞよろしくお願いいたします。

始めます前に、皆さま、携帯電話、スマートフォンをお持ちの方、マナーモードもしくは電源をお切りいただくとありがたいです。また、この集会でのスナップ写真を撮影することにしたと思ってますので、できるだけ後ろ姿から円形に撮るような形になりますけども、こういう活動のために記録を残したいと思ってますので、ご賛同いただきたいと思います。もしご都合が悪い方がいらっしゃいましたら、後日、その旨を申し出てください。

それでは開会の挨拶、まちぢから協議会の会長ですけれども、本日都合が悪く、欠席しておりますので、代行として、副会長をご紹介します。ご挨拶お願いいたします。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

ご紹介いただきました、まちぢから協議会副会長でございます。本来、私はこの次第の通り、閉会の挨拶をさせていただくつもりでございました。会長が所用で欠席となりましたので、代わりにご挨拶をさせていただきます。

昨日の台風、皆さまいかがございましたでしょうか。茨城と福島、千葉は随分被害がございましたけれども、こちらの方は、少なく済んだのではないかとございまして。

コロナの感染症で、我慢と模索の3年4ヶ月が過ぎました。23年度は、総会の後、落語会、それからライブコンサート、それから8月には盆踊りの模擬店を開いたりしてきております。

本日もお暑い中で皆さまにご参列いただいておりますが、市長をはじめ、副市長他皆さま、お忙しい中ありがとうございます。

活動も動き始めています。たくさんの方に出させていただいて今約50名ほどの方に参加いただいておりますけども、本来でしたらば、皆さまの多様な意見をお伺いして、意見交換をしたいのですが、時間が限られておりますので、今まで皆さまからご質問いただいた中から、テーマを二つに絞りまして意見交換をさせていただきたいと思っております。一つよろしくどうぞお願いいたします。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

副会長でした。どうもありがとうございました。

○松浪二丁目自治会長

すいません。始まる前によろしいですか。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

後で伺います。

来賓として、市長がいらっしゃいますので、ご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長

皆さまこんにちは。ご紹介いただきました市長でございます。

本日は、松浪地区まちぢから協議会市民集会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。また私のみならず、関係職員もお招きいただきまして、ありがとうございます。

もっばら来賓なんて気持ちはなくて、しっかりと皆さまのご意見をいただきたいと思います。お待ちしております。

先ほど副会長がおっしゃった通り、日曜ではなくてよかったなと思っております。

実は昨日、あの中で、茅ヶ崎市内の3校程度小学校が修学旅行に行きまして、台風の中行くのかと思ったのですけれども、電車は動いてますから、台風を追いかけながら修学旅行に行ったのですけれども。千葉の方には申し訳ないんですけども、少しそれたので、何とか修学旅行

も行っております。こういった行事が普通にできるようにやっとなりました。

コロナ禍の中には、私の立場として、市民の皆さまの命と健康を守らなければいけない。いろんなことを規制しなくてはいけない。このコミセンも閉鎖せざるを得なかった。皆さまに不都合なことをたくさんさせてしまいましたけれども、こうやってようやく町が動き出しました。ただ、これは、行政だけでできる問題ではございません。地域の皆さまのご協力あってこそ、先ほどのご紹介がありました、いろんなコンサートであったり、お祭りであったり、地域を盛り上げていくことは、皆さまのご協力がなければできません。しっかりと私どももサポートしながら、この地域を盛り上げていきたいと思っております。

今日は2点について、議題をいただいております。しっかりと真摯に受けとめて、明日の茅ヶ崎の行政サービスの向上に繋げて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

市長ありがとうございました。続きまして、行政出席者のメンバーの方をご紹介申し上げます。

市民自治推進課の課長様より、ご紹介をお願いいたします。

○市民自治推進課長

皆さま、こんにちは。市民自治推進課長でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

私より行政の出席者を紹介させていただきますが、本日出席させていただいている職員につきましては、地域の皆さまが本日の議題として選んでいただいた関係部局の職員に限らせていただきますことを事前にお伝えさせていただきます。

では、出席者紹介させていただきます。

[行政出席者紹介]

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

どうもありがとうございました。引き続きまして、議員の方がいらっしゃっておりますので、順不同でご紹介いたします。

[議員出席者紹介]

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

どうもありがとうございました。着座にて進めさせていただきます。

プロジェクターの方に出ますように、議題に入ります前にご注意を申し上げたいと思っておりますので、ご案内いたします。

今年も皆さまからたくさんのご意見をいただきました。いただいたご意見につきましては市へ提出し、事前に回答をいただいております。回答集としてまとめております。回答集につきましては、市民集会終了後に配布させていただきたいと思っております。回答に関するご質問につきましては、記載している担当課に直接お問い合わせいただきたいと思います。これは従来からやっている方法でございます。

今回事前要望事項としては30件ありました。事前にいただいた回答を確認・精査させていただき、生活環境、防災対策、市民安全、その他の四つのジャンルに分類し、本日は、特に要望の多かったごみ問題について、それから防災関係についてをテーマに取り上げて、意見交換をして参りたいと思っております。議題として取り扱わない回答については、回答集にまとめてございますので、そちらをご確認ください。なお、テーマを絞った中での松浪市民集会という趣旨、さらには、時間の関係もございまして、本テーマに関するご質問以外の質問につきましては、大変申し訳ありませんが、本日ご遠慮いただきまして、後日、個々に担当部署へお問い合わせいただくようお願いいたします。

○常盤町自治会員A

それ以外のテーマについて、法令等の関係があるので、その二つのテーマには入っていない

ですけれども、法令との関係でそぐわない回答が来てるので、その場で、今日のご担当については、いらっしゃらないように思うので、後で市長を含めてですね、発言させていただきたいと思います。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

はい。時間がございましたら、取りますけれども。

○常盤町自治会員A

時間を取っていただきたい。法令等の関係です。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

はい。

○松浪二丁目自治会長

それからですね、後で回答集を配るという話があったんですけど、やはりせっかくね、実りある会議にするために、よその自治会がどのような質問をして、市からもどのような回答があったのかっていうことを、わかりやすく、私自身も理解しやすいために、事前にお配りした方が良いかと思います。ぜひ、今日出席されてる方にはですね、今配っていただければありがたいんですけど。なぜ配らないのか、私は少し理由がわからない。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

従来からこういう形で進めてますので。

○常盤町自治会員A

従来がいいのかどうかっていうことですよ。そういう要望があるということです。

○松浪二丁目自治会長

従来からって言ってますけど、8年間自治会長やってますけれども、確かここに座ったときにですね、冊子が手元にあったように私理解してます。配られてましたよね。

○浜竹四丁目自治会員A

配られるとまずい理由があるのですか。

○常盤町自治会員A

私が言った趣旨は、テーマの二つに入っていないのに、今ここで質疑応答してもらいたいわけではなくて、法令上問題があるから指摘しておきたい、市長がいる前でね、そういう話をするのですが。都合が悪いから引っ込めるという話が事前にありましたけど、それは納得ならんというふうに伝えてあります。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

この件については、どういう形にしましょう。この場で討議するという格好に、優先的な議題にするということになりますけども。

○松浪二丁目自治会長

いいではないですか、優先的にごみ問題とか防災だってやってるではないですか。

○常盤町自治会員A

都合が悪いから議題から引っ込めるなんてありえないよ。事前に私の方にだけ回答案が来ましたが、全然このようなのもう、法令に則してない。自分たちが都合悪いからから引っ込めますなんていう話をされても困るのですよ。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

事前に質問された方に回答はお渡ししています。

○常盤町自治会員A

事前に、これは回答できないので、議題から引っ込めたいというお話がありました。私は納得いかんという風に言ってます。だから今日わざわざ来て、そこにテーマが入ってなくても、法令上問題があるのだったら、それを市長の前でお話したいという話をしてるのです。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

回答集をですね、実際に配ってない理由はですね、私もわかりません。わかりませんというのはね、過去の形からそうしていました。いわゆるこういう全体の市民集会という形は、平成30年が最後で、今回が久しぶりなわけですね。そして去年は、コロナ禍でございましたので、運営委員という、いわゆる一般の方々のご遠慮いただいて、運営委員会のメンバーだけで、市長との議論をいたしました。ですからそれは回答書をお配りいたしました。

今のお話の中で、回答集欲しいという、確かに、それもわかります。ですから、今までそういう形をとって参りましたので、次回以降、検討していきたいと思います。

それと今ご質問されていた方、質問された方にはですね、回答を事前にお渡ししております。それにご不満、納得できないということがございますね。

○常盤町自治会員A

だから、都合が悪いから議題から引っ込めたいという風に言われましたよ。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

いや、引っ込めたいというのではなくてですね。

○常盤町自治会員A

引っ込めたいと言われましたよ。電話で連絡を受けました。そういう話をされました。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

今回の場合は、テーマを絞っておりますので、ごみ関係と防災関係以外は、ご遠慮願いたいと思っています。

○常盤町自治会員A

遠慮できません。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

議案がございますので、申し訳ございませんが、進めさせていただきます。

○松浪二丁目自治会長

1時間早く配るか、1時間遅く配るかの違いですけれど。今配られたらどうですか。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

はい、わかりました。そういう要望でしたら、今回はいらっしゃる方に、お配りいたしましょう。

○常盤町自治会員A

今回から直したらいかがですか。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

ですからお配りいたしますので、議事を進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）
資料集が手元に回るまでに時間を取っております。

○常盤町自治会員A
何を隠蔽しようとしているんですか。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B
隠蔽ではございませんよ。時間が限られているので、ごみと防災に関して絞らせていただくということを申し上げているのです。

○常盤町自治会員A
それ以外のものについて、発言してはいけません。重要な問題だから発言している。あなたに議題を決める権限があるのですか。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B
要望の多いものから取り上げておりますので。

○常盤町自治会員A
重要なものというのもあるのですよ。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B
今回はこの形でやらさせていただきます。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）
資料はお手元に届きましたでしょうか。
それでは、議事を進めます。まず、ごみ問題についての議題に入りたいと思ひます。議題につきましても、まず、ごみ有料化アンケートの調査結果の報告についてご説明いただければと思ひます。その後、いただいた質問3件について、回答のご説明をしていただき、それについてさらに皆さまから意見、質問があればお受けしたいと思ひます。限られた時間ですので、できる限り多くの人に、発言していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

この会場での質問の取り扱いにつきましては、挙手をしていただき、指名した上でマイクをお渡しします。自治会名、あるいは所属団体名とお名前をおっしゃっていただければ、ご質問をお願ひしたいと思ひます。また、この場ですぐに回答できないこともあるかと思ひますので、そういう場合は、後日のご返答になると思ひます。これは、まちぢから協議会で責任を持って回答できる形をとりたいと思ひますのでご了承いただきたいと思ひます。この場でもし意見がない場合でも、まちぢから協議会に意見をいただければ、まちぢから協議会から行政に伝えますので、ご意見をいただきたいと思ひます。

今から第1のテーマを始めますが、その前に、市議会議員の方がお見えになってますのでどうぞお願ひいたします。

[議員出席者紹介]

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）
はい。ありがとうございます。
それでは、まず、ごみ処理についての現状について、質問及び回答を環境部の方からよろしくお願ひいたします。

○資源循環課長
資源循環課長でございます。私の方からごみ有料化及びアンケート調査結果の速報について

て、まず、こちらのご説明をさせていただいた後、事前にいただいているご質問について環境事業センター所長の方からご回答させていただくという流れで説明させていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

本日、資源循環課からの説明につきましては、まず1として、1年間ごみ有料化を実施した効果と状況、そこで浮き彫りになりました課題等のご報告と、2番目といたしまして、本年度の5月16日から31日までの間にかけて、ごみ有料化の件と、戸別収集についてのアンケート調査をさせていただきましたので、こちらの調査概要、あと戸別収集にフォーカスをしまして、こちらについてのアンケート結果についてご説明させていただいた後、最後に、今後の予定ということでこちらの説明を締めたいと思えますのでよろしくお願いたします。

それではまず1点目ごみ有料化についてでございますけれども、まず、ごみ有料化の効果でございますが、ごみ有料化前の2021年度とごみ有料化を行った2022年度を比較いたしますと、ごみが8205トン、割合にして14.6%、大幅にごみの減量がなされたというところでございます。市民の皆さまにご負担をおかけしましたが、皆さまのご協力により、大きな減量効果を発揮することができたということで大変感謝してるところでございます。

代わりに、多く増えましたのが、資源物で492トン、割合にすると3.2%ということで、主に容器包装プラスチック類が大幅に増えたという形になります。燃やせるごみの方に多く混じっていたプラスチック類、容器包装類、そちらをしっかりと資源の方にまわしていただいた、という成果が出ていると分析してるところでございます。

次に、課題でございますけれども、まず代表的な2点ですね、まず1点目が、こちらの写真にある通り、黄色い指定袋、有料袋と言われるものでごみを出していただいているんですけども、中には、今まで通り透明、半透明の袋で出される方がいらっしゃったということで、このような不適正排出が見受けられる。あと、特に燃やせないごみの日に多い事例として出てしまうんですけども、このように40リッターの袋にぎりぎり入るか入らないか、市の方から、この持ち手の部分もしくはこのつばの部分ですね、こちらで縛り切って、出していただきたいとお願いしてはいるんですけども、届かなくて、テープで止めてしまって、こちらは出し方の違反という形になってしまうので、赤い排出指導の紙を張らせていただけて置かせていただいております。このような不適正排出と言われる事例が見受けられてしまったというところでございます。こちらの不適正排出ですが、まず指定袋の未使用につきましては、4月から5月、6月にかけてですね、段階的に減って参りまして、最初1万件以上あった指定袋不使用の不適正排出が、5分の1程度まで減っているということで、今年度になってもですね、大体この傾向は変わらないんですけども、多くの皆さま、こちらの制度をご理解いただいた上でご協力いただいているという形が見受けられるというところでございます。

続きまして、先ほどの不適正な排出方法ですね、分別間違いだとか、縛りきれてないだとか、こちらにつきましては、令和3年度と比較しますと、令和4年が低くなっているというところでございます。この3月の部分だけ有料化前の駆け込みで、ごみを大量に出されたというところで、それに引きずられて、不適正排出も多くなってしまっているということで、3月の分はイレギュラーではありますが、傾向としましては有料化が始まって、最初は縛り切れないだとか、未分別だったりだとか、少し不適正排出が多かったんですけども、夏以降、去年の7月以降だんだん、皆さまご理解いただいて、不適正排出も減少傾向になっているということで、令和5年度も大体1500件くらいの割合での不適正排出はまだ残っておりますが、多くの方のご理解ご協力のもと、有料化の方、概ねいいスタートを切れてるのではないかとこのように市の方では分析してるところでございます。

続きまして、ごみ有料化についての説明で最後になりますが、こちら少し視点を変えて、資源物の中に入ってしまった禁忌品というもので、特に、先ほどご説明しました、資源物の方ですね、ご協力いただいた容器包装プラスチック類、こちらの中に、多く混じってしまっているもの、このスプレー缶だとか、びん・かんと間違えられているのではないかと思いますのですが、こういうものが入ってしまったり、あとはこういう固い小型のプラスチック類、ペン類だとか、こういうカミソリ類みたいなものが、多く容器包装プラスチック類の方に入ってしまったというところなんです。あとは、こういう電池類みたいなのが紛れ込んでいたり、はさみとか、プラスチック製の注射器、このようなものが誤って入ってしまっていることが多くなっているということです。こちらのプラスチック類については、燃やせるごみ若しくは、燃やせないご

みに入れていただきたい。こちらの電池類については、燃やせないごみの日に別袋で出しているということをお願いしておりますので、分別の方をもう一度、皆さま見直していただいて、気をつけて出していただければということで、より良い分別をして、しっかり資源にまわしていきたいとこのように考えてますので、引き続きご協力をいただければと考えてございます。

では続きまして、2のアンケート調査結果についてということで、今年の5月の16日から31日までの間に行ったアンケートですが、実は2種類のアンケートを取らせていただいております。まず一つ目が、茅ヶ崎市がよく行っています、3000人による市民アンケートと言われるもので、無作為抽出によって、茅ヶ崎市内全域の方、調査対象については、年齢18歳以上の男女ということで、母集団とすると大体20万9213人という母集団の中から、3000人を無作為で抽出させていただいております。この無作為は、住民台帳に載っているお名前の中から無作為抽出させていただいたものということで、そちらの方にアンケート用紙を郵送させていただき、ご回答いただいているということで、その調査票の中には、二次元のQRコードをつけてありますので、そちらでインターネットからも回答ができるような形になってございます。調査期間は、先ほど申し上げた5月16日から31日で、こちらの一般的に言われる市民アンケート、あと、この3000人から外れてしまった方でもですね、ごみの有料化だとか戸別収集について、ご意見を出したいという方のために、インターネットからの、アンケート調査、同じアンケート内容になるのですけれども、そちらをホームページの方からご回答いただけるようにしました。こちらも、同じ調査期間で調査をかけさせていただいております。

これらの調査結果でございますけれども、まず無作為抽出のアンケートについては、3000件の方に郵送した中で有効回答が1942件ということで、有効回答率としては64.7%ということで、一般的に、市から出させていただいて、市民アンケートについては50%強の回答率というところから見ますと、64.7%ということなので高い回答率でご回答いただけてると考えているところでございます。また、フリーアンケートにつきましても、868件の方からご回答いただいたというところで、こちらも多く意見をいただけたのと考えております。

アンケート調査の結果でございますけれども、まず、戸別収集についてフォーカスさせていただいて速報という形でこの場でご報告をさせていただきたいと思っております。戸別収集の考え方をお聞かせくださいというアンケート結果でございますけれども、無作為抽出の方では、61%の方が現在のステーション方式のままでいいですよというご回答いただいております。戸別収集を実施して欲しいとご回答された方は18%、同じ割合で、どちらでもいいですよというふうなご回答いただいた方が18%、無回答の方が3%いらっしゃったと、このような形でございます。片や、インターネットによるフリーアンケートの方ですけれども、こちらについては、戸別収集を実施して欲しいという方が55%、現在のステーション方式のままでいいですよというご回答いただいた方が34%という結果になってございます。なお、どちらでもいいですよというご回答いただいた方が11%と、このような回答になっておりますので、無作為抽出とフリーアンケートで若干違う傾向が出てるといような状況でございます。この中を少し詳細に分析して参りますと、まず戸別収集を実施して欲しい理由をお聞かせくださいということで、出てきたご回答、こちらについては、無作為抽出のアンケートの方が、理由としてごみの集積場所のお掃除当番などの負担が軽くなるからという回答が一番多く、続いてごみ出しが楽になるということで、戸別収集になりますと、ご自宅の庭先にごみを出していただくという形になりますので、ステーションまで運ばなくて済むということでごみ出しが楽になるからというご意見が二番目に多いと。3番目が、ごみの分け方出し方を注意するようになるからということで、ごみの排出者が、自宅の前になり、明確になりますので、しっかり分別をするのではないかとというような期待を込められてるといご意見をいただいております。

なお、同じく、戸別収集を実施して欲しい理由を聞いた場合の回答については、フリーアンケートについても、同じ回答の傾向になってます。負担が軽くなるからというご意見が一番多く、次にごみ出しが楽になるから、3番目がごみの分け方出し方を注意するようになるからという順でご意見が多くなっています。ただしこちらの設問はフリーアンケートも無作為抽出もその他の意見ということで、ご意見をそれぞれいただいております。こちらは、割合にすると30%近い方が自由記述でご意見をいただいておりますので、こちらは詳細の報告が出てきた段階で、内容をよく精査し、どのようなご意見が出てくるのかというのを、行政の方で検証、検討し

ていきたいと考えてございます。片や、現在のステーション方式のままでもいいですよというご意見をいただいた方の理由ですけれども、こちらも、無作為抽出と、インターネットのフリーアンケートとも同じ回答の傾向になってございます。一番多い回答が、多額の費用をかける必要はないからというのが最も多いご意見。続いて自分でポリバケツを用意したりだとか、自ら鳥獣対策をする必要があるから、それはちょっとやりたくないなど、それなら今までのステーション方式の方でいいなというようなご意見が2番目ということになってございます。その次に多いのが、やはり庭先に出すということになるとプライバシーや防犯面もやっぱり心配だなと。留守にしている間、庭先に出した鳥獣対策用のバケツだとか、ネットだとかそのままになってしまうということなので、留守かどうかはすぐわかってしまうというような心配もあるというような形ですね。その他に多い意見が、敷地内にごみの出すスペースがないからだとか、町の景観を損なうからだとか、このような順で今までのステーション方式でいいですよという理由の傾向になってるということになります。こちらフリーアンケートも同じような傾向で、多額の費用をかけたくない、ポリバケツ、防犯面、プライバシーという理由になってございます。本日は速報で、まだ詳細な報告書が出てございませんので、戸別収集だけにフォーカスした速報結果のご報告に留めさせていただいておりますが、今後の戸別収集の検討のスケジュールをお話させていただきますと、今のところ、調査結果の公表を年内に行いたいなど、このように考えてございます。併せて、11月、もしくは12月ごろにかけて、環境指導員の地区会議を例年開かせていただいておりますので、そちらの会議の中で、環境指導員さんのご意見をしっかりと頂戴したいというふうに考えてございます。それと併せてもう一つ、廃棄物減量等推進審議会という審議会がございますので、こちらの審議会にも戸別収集についてのあり方を、市長の方から諮問させていただいておりますので、こちら年度内に答申をいただきまして、こちらの審議会の答申と、環境指導員さんのご意見、今回のフリーアンケートの詳細調査結果、それぞれをしっかりと検討検証した上で、今年度中に茅ヶ崎市における戸別収集のあり方について取りまとめたいと、このように考えてるところでございます。今後とも、茅ヶ崎市のごみ処理行政にご協力を賜ればと考えているところでございます。私からは以上です。

○環境事業センター所長

環境事業センター所長でございます。

続きまして、事前に地域の方からいただいている、ごみ、特に集積場所にまつわるご質問等についてお答えをしていきたいと思っております。前のスライドでは3件でございますが、ちょうど皆さまに、この回答書が配られたところですので、開いていただきますと、テーマ生活環境の1の①、めくって1の②、1の③、こちらが質問の内容と市からの回答の要旨になります。ただこればっかり読んでてもですね、どうかと思っておりますので、お手元ですね、資料見ていただきながらの方がよろしいかと思っております。

まずはですね、今日私の他に補佐と、そして統括主査というこの松浪地区を担当している現場の係長に、ぜひ皆さまの空気とか、意見を一緒に感じて欲しいということで、今日は同席をさせていただいておりますことを申し添えさせていただきます。

3点いただいているのですけれども、まずは一つ目はですね、浜竹四丁目さんからいただいているのは、戸別収集を実施したらどうだというような内容なのかなと捉えております。それにつきましては、今資源循環課長の方からご説明いたしました、ひとつアンケートをやった、もう一つ、これから地区の環境指導員の皆さま、集積場所に関わる皆さまの声をいただきながら、最終的には審議会の方の答申を待ち、あり方というものを定めていくことになっております。そういった趣旨の回答をさせていただいております。

二つ目の資源ごみ置き場の問題解決ということで、先ほども説明ありました、ごみが減ったのはいいけれども、資源が増えてる、特にプラスチック製容器包装類は、2割ほど増えてるといふ統計があるんですけど、私も現場見たことありますが、溢れかえってしまうような状況も見えておりますし、よく耳にするところです。そういった中で、この松浪地区の中でも、決して幹線道路の中の道が広くなかったり、どんどん住宅が増えて、ごみあるいは資源物の排出が増えてるといふ現状もあろうかと思っております。そういった中で、なかなかごみあるいは資源物の集積場所を自治会あるいは利用者の皆さまを中心に決めていくことが難しくなっているといたことかと思っております。松浪に限らず、どの地区でも、エリアでも同じようなお話がございます。

現状、皆さまご存知の通り、一定の基準がございます。ごみについては、8世帯で1ヶ所、資源物については、24ヶ所で何とか一つまとめてくださいというお話をしておりますが、なかなかそれで解決できないこともあろうかと思えます。では何世帯ならいいのかというところまで私の方で申し上げることができませんけども、そういった基準でいかない場合は、環境事業センターの方にご相談ください。一緒に足を運んだり、見たり、話し合ったりして、やはり解決しなければいけないことだと思っておりますので、何らかの形で解決できるように考えていきたいと思っております。

あと宅地開発のことですね、こちらの資料の方で質問を見ますと、開発業者は5件以下となっているかと思えますが、こちらが入力間違いをしたのかもしれないですが、8世帯未満の分譲の場合という形になります。茅ヶ崎のまちづくり条例では、8戸以上の開発を行う特定開発を行う場合には、集積場所を作らなければいけないよとなっているのですが、8世帯未満、7世帯より以下の場合、条例上の設置義務はないとなっております。

ただそれもですね、確かに設置義務はないのですが、新たにそこに住まう方、そして今既存でお住まいの方が使ってる集積場所に負担になるということは容易に理解できることです。そこで私たちも施工業者だったり、オーナーと話ができるタイミングがあれば、地域の方、あるいは新しく住む方が困らないようなことを考えてくださいと常々伝えております。

そういった中で、実は施工業者から自治会長さんあるいは環境指導員さんへということの相談の流れになってしまうのですが、確かにそれも負担だよと言われてしまえば、それまででございます。

そこには、ちゃんと私たちもしっかりと寄り添いながら、何とか今お住まいの方、そしてこれから茅ヶ崎に来られる方、そちらに住まわれる方が不便なようなことは、現状のステーション方式を何とか維持していく中でやっていきたいと思っております。そういった意味では、まず何かお困り事、ご相談があれば環境事業センターにご相談いただきたい。繰り返しになりますが、その中で現実的な解決策を一緒に考えていきますし、解決していきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

私から以上でございます。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

ご説明ありがとうございます。

ただいまゴミ処理に関する市の現状から事前要望に対する回答について説明がありました。

ここから意見交換及び質疑応答に移りたいと思えますけど、ご意見のある方はどうぞ挙手をしていただいて、その上で、所属の自治会、団体、お名前をお願いいたします。

これからマイクをまわします。よろしくお願ひします。

○ひばりが丘自治会員A

ひばりが丘から参りました。

今日は市民の声を聞いていただいているということで、大変ありがたく感じ、足を運びました。

ただ、意見を発表するまでの前段が非常に長かったということで、時間の方を苦慮しております。

私の出しました意見は、1の②にございます。1の②のところをご覧ください。ステーション方法が皆さまから賛同を得ていると、その理由として、お金の関係が深く絡んでるっていうことをご説明の結果、理解することができました。その一方で、私40年間、ごみ置き場を担っております。好きで担っておるわけではございません。その実態をお話しし、新たに市の方からは何もご提案されませんので、私の方でご提案をして参りました。

そのご提案を述べる前に私の方から1点質問をさせていただきます。このステーションごみ置き場はある程度の面積を要して設置されているわけですが、この置き場というのはいくつどこに所属するのでしょうか。

ごみ置き場というのはいくつどこが管轄していらっしゃるのでしょうか。その点についてまずお答えください。

○環境事業センター所長

はい。お答えいたします。

茅ヶ崎市のこのステーション方式というのは、茅ヶ崎市のこの一般廃棄物処理基本計画というのがございまして、この中でごみ、資源物は全体的にはステーション方式、一部大型ごみとかは戸別収集になるのですけども、そういった定めをしております。その個別の実施計画の中では、自治会が指定したごみ、その集積場所に市民の皆さまがごみを出してくださいという形をとっております。

そういった中では、その集積場所が道路になるのか、どちらの方かの敷地内になるかわかりませんが、地域の中で利用者の方も含めて、決めていただく。輪番というやり方もあろうかと思っております。そのように我々としてはとらえております。そこに対して我々が指定されたところにごみを収集に伺う。そういった分担といいますか、役割で動いてるものと認識しております。

以上です。

○ひばりが丘自治会員 A

ありがとうございました。

主に自治会が担っているという理解でよろしいでしょうか。

それではご説明と提案させていただきます。

私どもは父の代、茅ヶ崎市に引っ越してきた 40 年前から、近所付き合いの一環としてごみの収集場所、ごみ置き場を引き受けました。それからですね、駐車スペース 2 台分、これは敷地内です。うちの敷地面積から、駐車スペース 2 台分をごみ置き場として提供しました。月曜日から金曜日まで毎日ごみの収集がございました。可燃ごみ及び不燃ごみは約 20 世帯分、資源ごみは約 60 世帯分を担いました。ごみ置き場に関しては、非常に精神的な苦痛責務が大きいと、何より私有地を長くは提供できないという家族の思いがございまして、何度も移動を申し出ましたが、代替りの収集場所がない。この一点で、市役所の方にも伺いましたが、退けられました。話し合いは民間でお願いしたい。先ほどのお話がありましたけれども、民間の話し合いに市役所職員は立ち会うことができない。それを私は何回も父と一緒に聞いております。

2 年前、父はもう亡くなりましたけれども、自治会長さんの協力のもと、この 40 年弱にわたる負担がようやく軽減されまして、それでも私有地内、敷地内ですね、駐車スペース 1 台分を使いまして、資源置き場、収集場所として、未だにごみ置き場として提供し続けております。これは私が考えますに、所有者の意向が無視された、つまり所有権を踏みにじったということで、善意の限界を超えるもの、法的に私は踏みにじられたと思っております。亡くなった父は死ぬまで法的に所有権を踏みにじられてきましたし、それを遺産相続した私もそのように同様に感じております。

そこで提案したいのですが、こちらは私の方からではなく、何回も市に通いましたから、その間で、市の方で何とかこのような提案をしていただいたんですけども、ごみ置き場をこの私有地敷地内に設置する場合は、ごみ置き場というのは、市の一つの施設ではないか。これが妥当な考えだと思うんです。市の施設が私有地、敷地内にある、そういう状況上、税法上の待遇をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。それを具体的に言うならば、固定資産税の軽減、これがあって然るべきだと思うんです。市の施設が、私有地、敷地内に 40 年間置かれている。それでも何も改善されない。こちらは放置していたわけではない。市役所に何度も足を運び、自治会にも何度も申し出た。しかしそれが通らなかつた。ということであるならば、きちんと税法上の待遇をして欲しい。固定資産税の軽減をして欲しい。市の施設が、私有地、敷地内にあるのであるから、大切なことですので、繰り返し申し上げます。そして、今日のアンケートの結果、お聞きしてよかったと思ひます。皆さまがこれからも、ステーション形式、それもお金の面でその維持を望むのであれば、これから先、茅ヶ崎のごみ収集場所を増やさなければいけないというお話も今のアンケートでお聞きしました。その場合、ごみ収集場所を増やす一つの手がかりとして、そのような敷地内に市の施設が置かれる場合、ごみの収集場所が置かれる場合、固定資産税の軽減というような待遇があれば、まだ突破口は開けると思ひます。

以上私からの提案です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○環境事業センター所長

はい。ご提案等ありがとうございました。

正直、今ここですぐ、いいですねそうですねと私の方から言えませんが、なるほどなどという思いも感じたのも正直なところですよ。

実は先日私、ちょうどこの案件も読んでましたので、出口町とかひばりが丘を自分の足で見ました。ちょうど、資源の日だったんですね、木曜日だったので。ごみの状況を見たかったんですが、ただ、かなり遠くから持ってきてらっしゃる方もいたなとか、たまたま私が目についたところは道路上の集積場所だったんですけども、やはりかなり集積場所ではご苦労されてるのかなというの、お話には聞いてましたけども、改めて感じたところがございます。

今お話いただきました今後、このステーション方式を維持していくならばという中での一つのヒントとしていただいたことも、それをしっかりと受けとめさせていただこうというふうに思っております。

これ環境事業センターだけではなくて、所管のいろんなセクションとの話になってきますので、そういったご意見があったということは、まずはしっかりと受けとめていきたいと思っております。

以上です。

○ひばりが丘自治会員A

どうぞよろしくお願いします。

ごみの有料化、減税に増税、然るべきところではご協力しますので、然るべきところで、やはり税金を使っていたらいいと思います。よろしく願いいたします。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

はい、よろしいでしょうか。

他にごみの問題について質問、要望したい方ございましたらどうぞ。

○美住町自治会員A

美住町自治会です。質問は、1-③です。

ごみの集積場所について、先ほどおっしゃいました、5と8というのは私の勘違いで、5だと思っておりましたので、そこはそちらのミスではありません。

こちら見ましたところ、「不動産事業者が、その意向によって環境事業センターに相談した上でごみ集積場所を設置することを可能としております。」と書かれておりますけれども、審査担当課というのは、土地の開発の審査のことでしょうか。土地を開発する時に、1軒だったところを5軒にするよと、開発をするためには、その開発の許可が出ていることが必要なわけですよ。許可を出す時に、必ず環境事業センターに相談してくださいという道筋は作れませんかという質問だったのですけれども、こちらはいかがでしょうか。

○環境事業センター所長

8世帯を超えたあるいは一定の面積を超える開発の場合には、環境事業センターの方にもそういった申請が回ってくるような流れになってるんです。

ただ、8世帯未満の場合、それでも一定の面積があれば、我々の方に回ってくるようになってるんです。その時にも、しっかり事業者の方に連絡して、ごみ集積場所はどのようにお考えですか、作る予定ですよとか、例えば8世帯未満でも作る予定ですよっていう事業者もありますし、今のところないんですけどなってしまった時には、やはり既存の地域で使ってるごみステーションを使っていたらいいのであれば、しっかりとその辺は自治会あるいは利用者の方と話をしておいてくださいねと。必要があれば、作ってもらうとか、そういった流れを我々の方でも少し促すようなことはやっております。

それが、この3段落目の段、「不動産事業者がその意向によって環境事業センターに相談した上で、ごみ集積場所を設置することを可能として」と、そういう流れになっております。

以上です。

○美住町自治会員A

それに関してですが、個人的な話ですが、うちのお向かいの一軒の家がなくなりました。そしてそこに5軒が建つというのは噂に聞きました。ただ噂だけなので、それが誰が開発しているのか、どういうことなのかも分かりません。家がどんどん建ってきました。そして、建つ前だったかもしれませんが、自治会の方から、ここに5軒が建つから、今あるお宅のごみ置き場に置いてもらえないだろうかという話がきまして、こちらも、有料化の時に、いろいろ地域で話し合いをして、きちんと私の母が一軒ずつ回ってお話をして、ごみ箱を設置したという経緯がありましたので、これは皆さまのお話を聞かなければいけないのではないかという話をしてるのですが、結局のところ、置く場所がないから置いてくれの一点張りで来てしましまして、折れざるを得ないわけですよ。この話を環境事業センターの方もご存知なのか。たかが5軒なので、その話がそちらに行っていないのか。この辺はわからないんですけども、自治会から来たってことは、行政から来たという理解でいいのでしょうか。どうしても、誰に文句を言っているのかもわからないのです。お願いをしていいのかもわからないのです。ですから、開発の段階で先に、環境事業センターの方と業者が話をしてくれるような仕組みができませんかという質問です。

○環境事業センター所長

前提としては、地域で設定をしていただくんですけども、その施工業者の方から利用者の方なのか自治会かどちらかわかりませんが、使わせて欲しいという相談がいった時に、現実できないのであれば、無理なことは無理だと思うのです。溢れてしまって、かえって環境衛生上よくないとかってあると思うのです。そういうふうに、まずは、地域の方で押し返すことは可能だと思うのです。そうすると、やっぱり、それでも施工業者が困った時に、環境事業センターに連絡が来ることがよくあります。ある自治会長からこのように言われちゃったのだけとか。でも、実際地域が受けられないのだったら、現実的には作るしかないですよという空気をうちも出すわけですよ、それが8世帯未満であっても。または、周りを取り込んで8世帯にするくらいの調整もできるのであればなおのこと分散できていいのではないかなとか。そういった提案をすることも可能ですし、逆にお困りの段階で、先に地域から環境事業センターの方にお問い合わせいただいてもいいと思います。

そういったことで、一連の流れが、その状況によって変わってくると思うのですが、いつでも我々環境事業センターの方は、そういった困りごとはしっかりとまずは聞かせていただきました。その上で、実際何ができるかというものを事業者に提案したり、地域に提案したりとか、そういった取り組みを、これからもしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○美住町自治会員A

ありがとうございます。納得できるようなできないような回答ではありますが、少し話が大きくなるかもしれないのですが、再三申し上げた、開発許可を出す段階で、市役所の中の課がどうなってるのか私どもはわかりませんので、そこでの話し合い、そこで、ここは5軒以上だっという、例えばその8軒の基準を少し下げただけでないかと。最初に許可を出す時に、ごみの8軒、何軒とそういうのは関係ないのかもしれないんですが、この場合、茅ヶ崎市の例えば条例で5軒以下ならば、必ずごみの集積所を作らなければいけないのだよというような決まりができないでしょうかというお願いもありました。よろしくお願ひします。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

関連質問でしょうか。

○ひばりが丘自治会長

よろしいですか。ひばりが丘の自治会長です。

今の話の少しフォローさせていただきますと、茅ヶ崎市の方では、500平米以下の土地は開発要綱に入らないんですよ。そうすると不動産業者は499平米で申請するのです。

そうすると、ごみ置き場の件についてのことがですね、環境事業センターの方に行かないの

です。それが、現実なのですよ。

私の方にも、3棟建てられた時に相談がありました。その時に、私業者にはっきり言いました。ごみ置き場は自治会ではタッチしないと。あなたたちが自分で探してくれと言って、何とかしたみたいですが。

ですから5棟以下であっても、やはり自治会がごみ置き場を受けないで、ごみ置き場は自治会が管理してるのだから、自治会が駄目だったら駄目なのだよと。そういうことははっきりと言って、ごみ置き場は業者に任せればいいのですよ。それを何とかしようなんてことを考えなくてもいいと思う。

あと、ひばりが丘の自治会の方からですね、資源置き場なのですよ、普通の燃えるゴミは、ぐるぐる輪番制でいけば何とかできるのだけれども、やっぱり資源物だけは、50所帯以上、私が、前にごみを分けたのですが、その時は60所帯ありました。それを30所帯と20所帯に分けたのだけど、どんどんまた増えてきて、50所帯くらいまでなってしまうてね。ですから、彼女も言ってるように、要するにどうしてもできないんですよ。できないのだったら、その部分の土地を、分割してもらって、市の方で税金の免除をするようなことをお願いするしか方法がないのかなと、そういうふうに思っています。

以上です。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

ありがとうございました。

まだご質問ございますか。

○松浪二丁目自治会員A

松浪二丁目です。

一応聞きたいのですが、ごみの出し方のルールについて、改めて、どういう対策を市の方で行っているのか。それに対して、特にやはりアパートですね、共同住宅に入っている方については、自治会に加入していない方が多いのが現状なのですよ。そういう方についてはどのような対策をしているかというのを聞きたいです。それと、私からの提案もありますので、それを先に言ってもいいのですが、まずはどういう対策をされてるのかをまず教えてください。

○環境事業センター所長

ごみの出し方分け方の周知ということかと思えます。

毎年、カレンダーと分け方出し方というものを、現在、配布の仕方としては、自治会経由で、会員様に配っていただいているのかなと思えます。

自治会に入っていない方へは、配布がいかない部分もあるかと思えます。今はネットで検索すれば、ごみの出し方もわかりますし、こういった公共施設の方にも何部か置かしていただいて、必要な方に手に取ってもらうというやり方で進めております。やはり、そういったアパートですか、集合住宅の方、そこにですね、集積場所があれば、ある意味そこで完結できてるのかなとあるのですけれども、設置がされていないアパートですと、結局は、地域の既存の集積場所に、ごみなり、資源物を排出する。なかなか出し方がよろしくないケースもあるというのは、これ市内どこでも、実は聞いてるところです。

特にそういった情報があれば、それこそ我々職員が出向いて、個別に訪問して、改めて冊子とかカレンダーを投函したりとか、その集積場所にいろんな掲示を張って啓発をするとか、そういった取り組みを今進めているというのが現状でございます。

以上です。

○松浪二丁目自治会員A

ありがとうございます。

あと、それとですね、先ほど私も話したのですが、小さいアパートの場合が、どうしても自治会に入った時から、ルールを守らない方が多いんですけど、一つの提案として、申し上げたいのは、アパートの所有者に対して、市の方が通知すればよろしいのではないのでしょうか。通知というのは、どういうふうにするかということ、当然、共同住宅は税金がかかっていますの

で、データは市の方でとっているはずですから、共同住宅について、市の方から所有者に対してルールを守ってくださいという通知をですね、出せばいいのではないのでしょうか。それをどうしてやらないのかが不思議ではありますが。

といいますのは、有料化に伴って、資源循環課の方に、私はこういう提案をしたのですが、残念ながら、そういうことはやってくれなかった。市内全域の共同住宅に対して通知をお願いしたいと思います。

以上です。

○環境事業センター所長

今日は、たくさんのご提案をいただいて、ありがたく思っております。

オーナーとか管理会社、そういったところを調査して、一斉にあたっていくというやり方は確かに手法としてはあろうということで、私自身もリスト作ってみようかなってやりました。

あまり出し方がよろしくなさそうなところというのは、管理会社もちょこちょこ変わることが多いのです。追っていってもなかなかわからないとか、そうすると住民の方に聞くしかないのかなとか、いろんな情報を調べてやる方法もあろうかと思うのですが、市内いたるところでこういった問題があるので、もう少し我々も踏み込んで、小規模な集合住宅の取り組みをやっていかなければいけないかなというふうに感じてるところでございます。

引き続き検討していきたいと思います。

ありがとうございます。

○松浪二丁目自治会員A

ぜひ検討していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

時間も長くなっておりますので、ごみの問題はこの辺で締め切りしたいと思います。

途中でしたけれども、副市長がみえられていますので、ご紹介が遅れまして申し訳ございません。

[副市長紹介]

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

では、次に防災に関するテーマに移りたいと思います。

4件いただいてますけれども、これについて、防災対策課の方からご説明いただきまして、皆さまのご意見とご質問あれば受けたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○防災対策課 危機管理担当課長

改めまして、防災対策課危機管理担当です。

私の方から、いただいた質問のお答えをいたしまして、そのあと、在宅避難の支援体制といったところで、スライドを用いながらご説明させていただこうかなというふうに思っております。

まず、お手元にお配りをいたしました回答集の、テーマ「防災対策」の中の2の①、防災無線についてですが、ご質問の中では、屋内に居る限り、防災無線が聞こえづらいということ、それと、防災無線では不十分なので、他の媒体、情報伝達できるものはないのかということで、防災ラジオのご紹介もいただきました。

茅ヶ崎市につきましては、防災無線は、公園や公共施設の中であるとか、こういったところに電柱の高い部分に設置しまして、それが119ヶ所、全市域をカバーできるような形で今建っております。

でも、やっぱり聞き取りづらい、風の状況もあるのでしょうけれども、少し聞き取りづらいというような地域があるのを、市といたしましても承知をしております。

また、場所に限らず、昨日みたいな、昨日朝7時半頃、警報が出ましたけれども。あの雨風

の中、また今、雨戸を閉めてしまうと、外の音が聞こえないといった防音対策をとられているようなお宅もかなりございますので、そういった状況ですと、やっぱり聞こえづらいのかなといったところも認識をしてございます。

とはいうものの、新しく防災無線、電柱のようなものを建てるということについては、土地の確保であるとか、あとは他の防災無線との音の反響ですね、こういったところも考えますと、少し難しいのかなというふうに考えてるのも事実でございます。

こうした状況を踏まえまして、茅ヶ崎市の方では、防災無線の内容を、他の媒体でも情報収集できるような取り組みを進めております。

先ほど、この質問の中にもありますけれども、防災ラジオ、こちらにつきましては、茅ヶ崎市でも約10年前から各戸に、有償ではあるんですけども、ご要望のある方に販売をしております。昨年度末の3月末までの間で約1万500世帯の方に有償ではありますけれども、ご購入をさせていただいて、設置をさせていただいております。

防災ラジオにつきましては、防災無線で流れる内容が、ご自宅の中でも聞こえるということで、ご自宅の中でも、玄関先であるとか、奥の方に行ってしまうと聞こえないというような場所もあるかと思っておりますけれども、比較的鮮明に、防災行政用無線の内容が聞き取れるといったところでご好評いただいております。

毎年、100台200台という形で予算を措置しまして、販売をしてるのですけれども、ほとんどがそれ以上の申し込みがあり、抽選となってしまうという状況も鑑みまして、本年度につきましては、3年分の600台の準備を進めております。

ですので、ご高齢の世帯の方、やっぱり聞こえないよというような世帯がございましたら、9月の中旬くらいですかね、今手続き準備を進めておりますので、皆さまに、広報や公共施設のチラシ、ホームページ、こういったところで販売のお知らせをそろそろさせていただけるのかなと思っておりますので、必要であれば、そちらをご購入いただければと思います。

防災ラジオだけではなくて、今スマホも皆さまもお使いでしょうから、市のLINEであるとか、市の昔のツイッターと言われてるもの、あとはtvkのデータ放送であるとか、あとは、茅ヶ崎市のメール配信サービス、こういったものでも、無線の内容をお伝えをしておりますので、こういった媒体も活用させていただいて、防災無線の内容を、情報収集していただけたらなと考えております。

防災無線につきましては以上でございます。

続いて、2の②「停電時の防災無線」ということでございますけれども、今、茅ヶ崎市では、停電時の防災無線につきましては、放送しておりません。

放送していないのですけれども、これが地震であるとか、台風であるとか、大規模な災害に伴って発生するような停電の場合につきましては、防災無線であるとか、その他のツイッターであるとか、LINEであるとか、ホームページであるとか、こういったものを活用して市内全域の皆さまに情報提供をさせていただいております。

一方で、平常時の停電につきましては、主な理由が、送電設備の故障であるとか、電力施設、こういった施設等の故障が原因で停電をする、災害とは少し違うのかなということで、こういった場合は、電気の事業者である東京電力がホームページであるとか、電話の問い合わせ、受け付けをして対応をしているというような状況でございますので、市にも、ここで停電がありましたといった情報が来ますので、その場合は、消防で、地域を巡回して、消防車で広報、アナウンスしたりだとか、ツイッター、こういったもので情報発信をさせていただいております。

平常時においても、高圧電線の鉄塔が倒れてしまったとか、広範囲にわたって停電をしてしまうといった場合は、東京電力からの要請が必要ではありますが、要請に伴って、双方で協議した上に、防災無線を流しましょうというようなことも協議するというようになっておりますので、ご承知おきください。

復旧ですが、これは、市も東京電力に電話等で「何時くらいですか」というような情報を問い合わせをし、大体の時間を教えていただくのですが、それ通りに復旧したことはまずないので、時間がかかってしまったりとか、早めに復旧してしまったりとか、復旧の時間につきましては東京電力のホームページであるとか、逆に東京電力に問い合わせをいただけたらなと考えております。

最後2の③の、発災時に使用する情報伝達の仕組みということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

少しこの内容が、かなり難しいというか専門的な質問になっておりまして、まずここに書いてあるMCA無線っていう無線局があるんですけども、こちらは、災害が起きた場合に、各避難所、公共施設、全小中学校であるとか、コミュニティセンター、公民館、こういったところに備え付けをしてございます。

市内で、277ヶ所、協力事業者もありますけれども、こちら、地域の皆さまが、使用するということは、まずございません。

ですけれども、質問をいただいたので、順番にご回答していこうと思います。

まず一つ目の丸、受発信の場所ですけれども、こちらにつきましては、このMCA無線というのは専用の800メガヘルツという電波の帯を使ってるんですけども、これと、LTE回線っていう、携帯のモバイル通信専用に使っている回線、こちらの二重で使用する事儿によって、災害時でも安定した電波の供給ができますので、東日本大震災の時もそうでしたが、携帯がなかなか繋がらないとか、メールが届かないとか、こういった支障がないのかなと思います。

こういったものを使えば、市と避難所の情報共有は、比較的容易にできるということでこのMCA無線を使っています。この中継局につきましては今、茅ヶ崎では、秦野市にあります秦野中継局、小田原市にあります湘南中継局、葉山にある葉山中継局、この三つを使って、全市をカバーしているという状況でございますので、繋がりにくいというようなことは、今は発生してございません。

こちら、月に1回、各無線局と通信の試験をしておりますので、そこで毎月確認をさせていただいておりますので、こちらにつきましても問題なく今通信ができていますという状況でございます。

あと、次の災害時の電源確保につきましては、それぞれの無線機に充電式のバッテリーを備え付けております。それとあわせて、車のシガーソケットからも電気を供給できるようなコードも付属されておりますので、こちらにつきましては、電源の確保は問題ないかというふうに考えております。

あと、サーバーの市側の受信体制についてということで、この方、市で行った防災訓練を見に来られたとここに書いてあるのですけれど、これあくまでもデモンストレーションでパソコンの内容を読み上げたといったところでございますので、MCA無線はパソコンで受信しませんので、各無線同士で、受信をするということでございます。受信体制については、庁内の各部署、例えば、ここで言うコミュニティセンターであれば、市民自治推進課が各コミセンとのやりとりをする。学校であれば教育委員会が各学校とのやりとりをする、それを防災対策課の対策本部の方に情報を集約するといった担当割りをしてございますので、一か所の無線機にすべての場所の情報が入るというわけではございませんので、通信関係については、それぞれで割り当てて、使っておりますので大丈夫なのかなというふうに考えております。

こちら各部署の方でそれぞれの施設と、毎月1回通信試験をしておりますので、不具合の方は今のところございません。

あと防災無線の放送は雨風の強い場合、聞こえづらいということがございますけれども、こちらは先ほど防災ラジオの一番最初のところでご説明した通りではありますので、供給状況につきましては、これまで約1万500世帯に配っておりますので、今年度については、600台ご用意をする予定でございますので、よろしくお願いたします。

あとFM開局の情報として、今茅ヶ崎市役所の隣に東横インというホテルができました。その中に茅ヶ崎のコミュニティFMの開局が10月1日から予定をしております。

こちらにつきましては、観光の情報であるとか、市内のイベントの情報、そういったものを流していただくという他に、防災とも協定を結びまして、災害時の情報伝達、情報共有、こういったものも含めてですね、今どのような形でやろうかということで局側と調整をしておりますので、災害時には何らかの方法でラジオを使わせていただこうかなと考えてございます。

いただいた質問につきましては、このような形で回答させていただいて、引き続き、在宅避難の支援体制といったところで、お時間ないのですけれども、説明をさせていただきます。

○くらし安心部長

引き続き、くらし安心部長です。

在宅避難の支援体制ということで、こちらのスライドを使ってお話をしたいと思います。流れは、1から8までの通りで、少しスピードを上げてお話を進めて参ります。

こちら、在宅避難者への支援についてのご説明になります。スライドでは、本市で発行している自主防災組織活動手引きから抜粋したイメージ図になります。市では、市内で震度5弱以上の地震が発生した場合などの大規模な災害が発生した際に、公立小中学校32校を災害対策地区防災拠点として開設をします。災害対策地区防災拠点は、避難された方が一時的に生活を送る避難所としての機能の他、水、食料、救援物資等の提供、被災状況や、生活情報の提供等を行う機能を一緒に有します。そのため、在宅で避難されている方につきましても、公立小中学校で必要な物資や情報を得ていただくということになります。

ただし、ご自身で学校に行くことが困難な場合については、当事者の近隣に住む方々で助け合いをしていただきながら、物資の受領ですとか、情報の伝達等にご協力をお願いしたいと思います。

こちら、受伝達についての課題がここに書かれています。まち全体の被災情報の把握ができなくて、住民の大半が安否不明者があって組織が対応できなかったですとか、災害対策本部と現場職員との連絡体制、情報共有がうまくできなかったと。災害によって地域の被害情報ですとか、救援ニーズの把握、災害対策本部との受伝達が非常に大切だということを書かせていただいています。

スライドにあります通り、情報受伝達の目的は、災害発生時、地域における被害の全容、優先すべき事案、救援のニーズ、そういうものを把握して、1人でも多くの命を救うこと、被害の最小化を図ることが一番のこととなります。

こちらは、地域と市との情報受伝達のための体制について少しお話させてください。

冒頭でもお話しした通り、市では、市内で震度5弱以上の地震が発生した場合など、大規模な災害が発生した際に、公立小中学校32校を、災害対策地区防災拠点として開設をいたします。災害対策地区防災拠点では、一般的に思い浮かべる、いわゆる避難所としての機能以外に、水、食料、救援物資の提供、被災状況や生活情報の提供等を行う機能も有しております。

配備職員の任命は、平成7年に茅ヶ崎市では始まっています。一次避難場所32校、二次避難場所20施設に、現在、配備職員249人を任命しているところです。

そして、その配備職員は、毎年避難所打ち合わせ会を、地域の方々と開催をし、また地区の訓練と一緒に取り組んでいるというのが今の現状であります。

こちらのスライドは、主な役割のイメージになります。市の組織について、少しでもお話しさせてください。災害時には、市の災害対策本部が立ち上がりまして、庁内横断的な対応をしていくこととなります。

小中学校については、拠点として、市と地域をつなぐ重要な役割を持つこととなります。この仕組みは、東日本大震災を経験した後すぐに、市の組織を見直しました。本部員会議と各部との間に、統括調整部という組織を作りまして、総括情報班、避難所対策班、主要な班をここに設けています。避難所対策班、救援物資の対策班ですとか、保健医療対策班、要配慮者対策班、衛生廃棄物対策班、被災者生活再建対策班、応急復旧対策班ですね、そういう対策班をここに作りまして、まずここで様々な情報分析をして、災害対策本部に進言をしていくという仕組みを作っています。

総括情報班の中でやはり今、ライフラインですとか、国県他自治体への連絡を速やかにすることが非常に大事で、そういうスピード感を持った体制ですね、早く災害対策本部を立ち上げて、その中で、とるべき対策を、1回、2回、3回と災害対策本部を行っていくのですが、その中でしっかりとみんなで議論して、スピーディーに対策をとっていくことを目指しております。

拠点の考え方につきましては、市の要綱に定められているところで、配備職員についても同様の説明をしております。配置職員には避難所打ち合わせ会を毎年行っており、研修も行っております。また、すべての地区訓練に、打ち合わせ等を含めて地区訓練に臨んでいるというのが今の現状です。

そして、次にやはり地域の皆さまと市の本部と情報伝達をどういう風にするのかというのは、すごく重要な問題だという認識をしまして、在宅避難の皆さまへの支援体制をしっかりと構築していくために、拠点と地域をつなぐ仕組み、地域からくる伝達、市から地域への伝

達、双方をしっかりとやっていくというのが大事です。平成 28 年度に、地域へ情報受伝達の重要性をお伝えし、各地区での安否確認や応急対策活動における支援ニーズについて、地区で取りまとめた情報を災害対策地区防災拠点に伝達するなどの訓練を行っていただくなどの取り組みを進めてきております。

このイメージを共有していきたいと思っております。繰り返しの訓練が大事だと思っておりますので、ご協力をお願いすることになると思っております。

それでは避難所の開設運営について少しお話をします。これは、拠点となる避難所のマニュアルについてのお話になるのですが、避難所運営を円滑に進めるために、市では避難所運営マニュアルを作成し、内容については、配備職員や地域、学校職員との共有を進めてきております。東日本大震災後、すぐに避難所運営マニュアルを地域の皆さまと一緒に作ろうという形で作ってきたのですが、先ほど説明していた担当課長は入庁 3 年目、私は入庁 7 年目に、阪神淡路大震災で被災した神戸市の長田区の二葉小学校に行かせていただいて、避難所運営に携わらせていただいております。

その時の経験で、お話しを伺う限り、やはりトイレの問題が非常に大変で、トイレがどうにも使えない状況まで汚物でいっぱいだったところを、みんなで一致団結して掃除をし、そのあと避難所の運営の仕組みをみんなで考えてきたというのを聞きました。自治会長が中心となって避難所運営を行っていたことを思い出します。

私と担当課長の時は、教室がほとんど皆さまが避難している場所で、そういうところで一緒にお話をしたり、様々な物資を運んだりとかっていうことをさせていただいたことを思い出します。

東日本大震災を経験し、被災地で活動した経験を踏まえて、地区の皆さまと一緒に作ろうという形で作ったのがこのマニュアルです。

東日本大震災の後、平成 23 年 3 月から平成 24 年の 2 月まで、消防援助隊の派遣、避難所運営支援、行政支援など、104 人の職員を派遣をしております。

ホームページの中に、この東日本大震災被災地支援活動報告書というもの、それぞれの職員が体験してきた内容を掲載しております。今、防災対策課の課長補佐が一番最初に被災地の石巻市の釜小学校の方に、4 月 17 日から 4 月 25 日の 9 日間行っておりました。「電気は通っていない。太陽と共に寝起きします。派遣途中に、発電機・投光器により体育館へ照明を確保しました。滞在初期は、水道水も飲料不可で、自衛隊の給水または配給物資の飲料水をポリタンクに移し支給しました。食事は基本的に配給物資（パンやおにぎり、カップラーメン等）を分配します。不定期でボランティアの炊き出し隊や自衛隊の炊き出しを受けました。仮設トイレでは紙は流さず、外のごみ袋に捨てるといったルールが作られました。」というふうな報告があります。

そして、防災対策課の職員が、在宅避難に関わる報告をしています。「石巻市は災害発生当初から避難所の住民に対し、食料の配給を行っていたのですが、在宅避難を行ってる住民に対しては、配給を行わない方針をとっており、周囲の方々が非常に困っていました。」という報告がありました。これは、その後しっかりと支援物資を配給するという方向に変わったということになっております。

そういったことも踏まえまして、どういう避難所運営がいいのか、どういうマニュアルを作ったらいいのかということで、避難所運営マニュアルでは、発災から 24 時間から 1 週間必要と想定される避難所内の活動班の活動例として、在宅避難者への対応についてもしっかりと記載をしております。

こちら物資分配班は、在宅避難者及び避難所外避難者への物資の配給をここに明記してますし、情報広報班でも、避難所外避難者や周辺地域への情報提供をしっかりとすることをこの避難所運営マニュアルでは明記をしております。

避難所につきましては、避難所運営以外にも拠点としての運営が必要となりますので、配備職員だけではなくて、関係者間で協力して運営していくことが非常に重要となって参ります。

まとめになります。在宅避難者に対する支援を実現するためには、小中学校が拠点であるという認識を関係者間でしっかりと共有をさせていただき、災害対応に備えることが必要であるというふうに考えております。

また関係者間で普段から顔の見える関係づくりをすることも重要と考えております。

減災の取り組みにつきましては、公助の取り組みと併せて、またお願いにはなりますが、皆さま、自助共助の取り組みを着実に進めていただくのが非常に重要だと思います。自助については、備えるガイド等を作成して周知啓発に努めているところでございます。共助につきましても、各種マニュアルの作成や、活動事例集の作成、地区訓練など、様々な機会をとらえて取り組みの促進に努めておりますので、そういった活動が、在宅避難者の皆さまの支援にも繋がるというふうに考えております。

最後になりますが、防災対策課としては、皆さまと一緒に、私が今日こういう機会に伝えさせていただきまされたけれども、ぜひ、防災対策課の職員に声を掛けていただければ、いつでも伺います。やはり、地域に行かないと、地域の特性もわかりませんし、何かこういう場所があれば、一度行って、様々なお話を聞かせていただきたいと思います。このマニュアルも時代とともに変わってきております。情報発信については、様々な形で情報のとり方が変わってきておりますし、避難所の運営の仕方も、皆さまと一緒に、さらにもっとブラッシュアップしていくべきだと思います。皆さまの考え方を、取り入れさせていただきながら、いいものにして、自助共助公助を一緒に取り組ませていただきたいと思います。防災対策課では、様々な形で、地域の要望に応じて出て行こうという話をしておりますから、遠慮なく、ご連絡をいただいて、様々なお話をさせていただきたいと思います。

防災対策課からは以上となります。

どうもありがとうございました。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

はいどうもありがとうございました。

防災関係について、説明がありました。質疑を行いたいと思います。

○浜竹四丁目自治会員A

よろしくお願ひいたします。

防災無線とか避難所の件とか、皆さま市役所の方がいろいろやったださってるのがよくわかりました。自分自身も、市の防災研修などに参加させていただいてます。

私からは、質問が一つと提案が一つという形でお話しさせていただきたいと思います。

まず災害が起きた時、南海トラフもいつくるかわからない状態で避難所に行くというのが一番大切なことだと思うのです。避難所に行くにあたって、茅ヶ崎市内の道路ってすごくぼこぼこで穴だらけで、ベビーカーとか車椅子が通るのに、災害時に避難する道路として相応しいのかなというのがすごい疑問であります。

私が提出した質問ではないのですが、資料1の⑧というところ、話題となっている道路のようにガタガタです。4メートルない私道は公道にならないという話なのですが、4メートル無くて公道になってる所はありますよね。生活道路ではなく、災害避難道路として市が引き取ってもらえないのかというのが一つあります。地主さんは、無償で市に寄付してもいいと言っていたくらいの道路なのに、市の方でいりませんと言われてしまったという話なのです。これが質問の一つです。

あと、提案なのですが、もし、市の方でできないということであれば、今、水道管を新しくするという形で、水道管の管轄は神奈川県ですかね。水道管の工事で藤沢市の方の道路がすごく綺麗になっているのです。この話題となっている道路は、下にライフラインでガス管とか水道管とかみんな通っているのです。固定資産税非課税になっている。地目は宅地なのです、私道で。固定資産税非課税になっているようなところなので、例えば市の方から、こういう話題となっている、浜竹以外にもたくさんありますよね。そういうところの水道管施設から、県の方をお願いして、どんどん道路が綺麗になればいいのではないかなと思いました。

以上です。

○防災対策課 危機管理担当課長

お答えしますと言えませんが、こちら建設部の関係になるのですが、私、以前に建設部の道路関係にいた事もあるのですが、先ほどおっしゃられた、4メートルに足りてない道路が

公道になっているというようなどころについては、もともと1メートル80センチくらい、6尺道路とかという。もともとあったところを片側セットバックをしたりして、4メートル未満ですけども、公道になっているというようなどころなのではないかなと思っています。

確かに、4メートル以上ないと受けませんよという話は聞いてますけれども、その辺の条件であるとか、そういったところについては、担当課の方にお伝えをしようかなと思います。今のご提案なんかも、土木の方にご提案しようかなと思いますので、これが終わったら、もう一度細かく確認させていただいて、担当課の方にお伝えしようかなと思います。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

他にございますか。

○松浪二丁目自治会員A

松浪二丁目です。

昨日、茅ヶ崎市で大雨警報が出ました。それはご存知だと思うのですがけれども、この警報によって、実は小中学校が全て休校になりました。

その時、当然学校から各家庭へ連絡がくるわけですがけれども、多分問い合わせが多かったという話を聞いたのですがけれども、データが多くてパンク状態になってしましまして、学校から各家庭への休校の連絡が来なかったというような状態だったのです。

子どもたちは、休校になったことを知らないで、学校に行ってしまいました。それで、学校に行きましたら休校だよってということで帰ってきたということなのです。

そういうことがありましたので、今後は回線がパンクしないように、容量を増やして欲しいです。そもそも、この連絡方法は、先ほどもお話あったように、災害時の連絡方法なのです。ですから、今この場をもってお話してるのですよね。

災害時にもその方法を使って、学校から各生徒、保護者の方に連絡がいくものですから、今この場で話してるということで、少し聞いて欲しいのですがけれども、この連絡システムというのは、市の方で4月から、3500万円をかけまして、小中学校で導入したという事なのですが、主に生徒の欠席や遅刻ですね、そういう時にスマホから連絡する方法なのですが、災害時についてもこの連絡方法を使うということなのですよね。ですから、今後は、この回線が混みあわないように、混み合ってもパンクしないような方法を回線に用意して欲しいというような要望です。これは調べたところ、担当は教育指導課だそうです。ですから、回線がパンクしないように、今後は改善をお願いしたいと思います。

以上です。

○防災対策課 危機管理担当課長

わかりました。

各学校ごとではあるのですが、昨日少し連絡が遅くなってしまうというご意見も聞いております。

その辺は教育委員会の方に、迅速にしっかりと連絡がとれるような形で、防災の部局の方からも伝えていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

他にございますか。

○常盤町自治会員A

常盤町です。

2-①は、私が書かせていただいたのですがけれども、少し質問の趣旨がわかりにくかったと思います。

二点に絞って、一つは、要望です。これを書いた趣旨は、私、昭和60年に茅ヶ崎市に転入しました。当初から、ここに少なくとも屋内に居る限りと書いているのですがけれども、屋外に居てもほとんど分かりません。要は、防災行政用無線っていうふうに、私言葉はよくわからないので防災無線と言ってますけれども、例えば、選挙がありますだとか、早く帰りましょーだとか

か、5時とか4時半だとか、音楽が流れたり、どこかのおじいさんが行方不明になりましたみたいな。それはそれで、用途があつていいのですけれども、要はそういった無線というのは、極論すれば、一部の人は聞こえなくても、地域のそれなりの方に聞こえていけば済む問題だと思うのですね。

ここで、実は言いたいことは何かというと、防災無線というのは、何十年も前に流行ってみんな導入したのだと思うのですけれども、要は、NHKなんか言っているように、岡山県の真備町という大水害があったところ、あそこは防災無線を廃止したのです。その基本的な考え方というのは、行政用の無線という趣旨からいうと、聞こえないところがあつても、実は構わないと思つているのですよ。ここに、いろいろと難しい状況が書き重ねられているのですけれども、これはもう当然のことながらこのくらいのことは熟知しております。要は、最近温暖化とかで、台風だとか線状降水帯の発生、特に津波だとか、それから河川の内水氾濫だとかですね、それからがけ崩れ、ハザードマップに書かれているのですけれども、そういった部分の方には、防災無線としてこれも必須だと思うのですよね。その部分に、できる限り早く、100%を通知するということが必要だと思うのです。

そうすると、津波は、地震が発生するので、事前に気象庁だとかからわかるのですけれども、地域に限った、河川だとか内水氾濫、それから崖崩れみたいなのは、特定の地域、直にすぐ行かなきゃいけないはずなのですよね。

それが、通り一遍の、そういったところは聞こえないところがあるかもしれない、ということでは、これからの世の中済まないのではないかと思います。必ずしも、防災無線をみんなに聞こえるようにしてくれというのは、私の趣旨ではなくて、要は、防災行政用無線の役割というのを、もう一度見直していただいて、本当に必要な特定の地域だとか、それからいわゆる避難困難者と言われる高齢者だとか障がい者とか、いろんな方がいらっしゃると思います。そういった方々には、必ず届くような仕組みを構築していただけないかなというのが一番の趣旨なのです。

そういう目で見えた場合に、先ほどお答えいただいた方は、お話を伺った限りでは、全く考えてられないとは思っていないのですけれども、要は、もう少しきちんとした、せっかく、くらし安心部という組織をこの4月に作られたということなので、この辺をシステムティックな対応を考えていただきたい。この場合だから何を回答せいというわけではないのですが、先ほど言った真備町というのは、防災無線廃止しました。これは、防災無線にお金をかけても、自分たちの得たいものが得られない、それはもう住民が何人も亡くなっているから、多分住民の総意に近いのではないと思うのですよね。私は、別に防災無線に限っているのではなくて、行政用無線として存在するのは、それはそれで構わないし、防災用としたら、緊急にすぐ伝えなきゃいけないところってのは、ここに書かれている e-kanagawa と言われても、高齢者って、パソコンもスマホもないような方にこのようなこといくらやっても訳のわからないことになってしまうので、そういうことではなくて、本当に必要な方には、いかに必要なことを早く伝えられるか。そうしましたら、書いてありますけれども、今実家にいる母が、もう90何歳で、一人暮らしで、当然、近くに兄弟がおりますが、市から真っ先に防災ラジオを配る。無償か有償かよく聞いてませんけれども、要はそういった方々にはですね、もう要求があつてどうこうではなくてですね、もう率先して配っていき、市民を守るのだというようなポリシーが必要だと思うのですよね。そういう計画を、きちんとしたポリシーのもとに、システムティックな計画を作っていただきたいというのは、要望の一点です。

二点目は、長くなって申し訳ないのですが、結局私のところ聞こえないのですよ。何で38年も経って言っているかということ、結論から言うと、常盤町は、津波でもない限り問題ないよと、崖崩れ等もないし、内水氾濫もなさそうだし、というならそれはそれでいいのですよ。だから要は、結局私に何をしたらいいというレコメンドなのかというのがよくわからない。結果何をこれは言いたいのですか。ただ、市民から様々な要求を受けて、予算がない、人員がない中で、政策を絞ってやられている、これは重々わかっている問題であつてですね。そうではなくて、結果何を私にした方がいいと言っているのか。あなたのところは、聞こえなくていいのだよ、というのであれば、そう言い放ってもらえた方がよっぽど良くてですね。私はそんなものだろうと思つていて。妻とは、津波が来たらどうしようくらいしか考えていません。

あともう一つですね、関係ないと思われて申し訳ないんですが、私が先ほど法令上問題があ

る可能性があると言ったのですけれど、1-⑦なのですね。これ実は、いろいろ対応していただいているのですけれど、結論から言うと、何が問題かという、回答の5行目に書いてありますけれど、茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画のその次の行に、「グループ3、生活道路」、これ国土交通省によって分類がAからDまでなっていてですね、いわゆるAというのは、市民道、市道の場合はないと思うのですね。

従って、グループB、C、Dが、グループ1、2、3になっているのだと思います。それで、これ中身を見るとですね、今朝いただいたのですけれど、これ見てもですね、グループ3の生活道路は点検をしないと言っているのですよ。次の行、7行目に、点検を行わない道路、その点検というのは、一番下の方に、専門技術者や点検機材を用いて云々と書いてあります。要は点検をしないと言い切っているのですね。それから、管理基準を持たない、つまり、どこまでいったら直すかっていう管理基準を持たない、これは、道路法だとか、道路法の施行令には、一切そんなことしないでいいなんて書いてない。確かに、予算だとか人員の問題があってやりきれていないのは事実ですけども。私の方からご指摘をして、そこにおられる市民自治推進課担当者から道路の担当課に連絡してもらいました。そうしたら、直したと言われました。私が見る限り、直っていませんでした。この前、最終的に3名の方がいらしてですね、これはひどいと。つまりですね、670キロくらいあるうちの90%くらいが生活道路ではありますが、やっぱりそれは何年かに分けてですね、巡視をして、具体的に言うと私がつまずいてですね、過去に2回ほど爪がはがれてるのですよ実は。ただあの医者に行くほどのことではないので言わないのですけれども。あと、先ほど誰か言われましたけど、穴ボコにですね、ベビーカーが引っ掛かって子どもが落ちそうになってしまったのを何回も見えています。それなのに、要は点検もしてないからわかってない、それから管理基準を持ってないから、直したと言いながら、実は全然大きな問題点を見ていなくて、それなりに何かぽっと穴を直しているってだけ。つまり、管理基準がないんで、見てないのですよ。これはですね、どう見ても、国土交通省から出ている要領に全く合わない。これは道路管理課の方は、認めますと。基準はありますか、ありません。点検していますか、していません。で、法律上問題ないのですかと言ったら、わかりません、法律知りません。だそうです。課長補佐もいらっしゃいましたけど。これは問題ですよ。だから、何を言いたいのかというと、ここの部分を直してくれと言った方は前に一人、つまり、その前に直した方は何も問題ないと思ってない訳ですよ。要は、この部分は見直すというふうに言われています。言われているので、これはきちんとやはり直しをしていただいて、そこでけがをしたりということではまずいのですよ。様々なところで、道路が凸凹しているという話がありますけれども、私は、凸凹はいいのですけれど、ベビーカーに乗っている子どもがね、確かにシートベルトしてないのはいけないとか言うかもしれないし、私がすり足で歩いてるから引っかかってね。2センチも3センチも段差があるわけですよ。そういうのが、約40年間放置されているということは、やはりこれは看過できない。それは、やはりまずいと思うので、是非とも、人員の問題、予算の問題、当然わかりますけれども、それをやっぱり管理基準を決めて、しっかりと何年か1回直すと、逆に言うと幹線道路は大して傷んでいないのに、何回も直しているところたくさんある訳ですよ。ものすごくお金かかっている。

やはり、その予算配分だとか含めてですね、ご検討いただきたい、とりあえず私が言った所はですね、数百万かけて今年度中にやるというお話をいただいていますけれども、要はそこだけではないでしょう。何十年にわたって、市の管理のもとにきちんとやっていく。やはりそういうシステムティックな考え方、ポリシーというのは必要だというふうに思います。

以上です。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

議題二つについて、質疑して参りました。時間がかなりオーバーしてしまっております。

前段で申し上げましたように、ここで議論できなかったこと、それから、後から追加になったことについては、また各担当の方から対応していただくように、折衝していただきたいと思っております。

これで討論を終わりました、最後に今回のまとめを市長の方からお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○市長

どうも貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

まとめになるかどうかわかりませんが、一言申し上げたいと思います。

ごみ問題につきましては、まさにこれは皆さまの善意の上で成り立っているもので、皆さまのご協力がなければできないものだと思います。

ごみの有料化にした時も、本当に皆さまのご協力があったことができました。ただ、有料化した後に、なぜ有料化しなくてはいけないのかという説明を、コロナになったのは言い訳ですけれども、きちんとできなかったというのは本当に率直に皆さまにお詫びをしたいと思っております。

このアンケートの結果ですけれども、これは審議会にしっかりと情報として届けさせていただきますけれども、ただ、それだけではなくてですね、今日いただいた皆さまのご意見を、しっかりと審議会にお伝えをさせていただいて、このアンケート結果をもってすべてを決めるのではなくて、各地域が、どういう課題や問題を持っているのか、そういったこともしっかりとお伝えさせていただきたいと思っております。

自分の敷地内にごみのステーションを置いていただいて、それが固定資産税を安くすればいいのか、それとも占有料としてしっかりと払う方がいいのか、こういったこともですね、審議会の中でご議論をしていただきたいし、共同住宅の問題も、アパート所有者、管理者、そういったところにどういう情報伝達をして、しっかりと管理をしていただくのか、そういったこともやっていきたいと思っております。

いずれにしても、今年度内に、ある程度の方向性は決めていきますけれども、審議会の答申を受けて、例えばこの地域だけ試行的に戸別収集やってみようかとか、そういったこともできると思いますので、また皆さまにしっかりとご報告をさせていただきたいと思っております。

次に防災について、特に防災無線でございますけれども、正しく情報が伝わるか伝わらないかが大事でありまして、先ほど、副市長が南湖の防災訓練に行っていると言いましたけれども、午前中は安否確認をやって、午後から避難所の開設の準備、この体育館が本当に使えるのかとか、こういったものが必要なのか、こういった確認をしてもらいました。

ですから、例えば、特に独居老人の方が住んでいて、どこに障がいを持っている方が住んでいて、その安否確認を誰が行くのだってことをですね、やっぱり地域の皆さまにお願いをして、その正しい情報を、障がいを持っている方、あるいは高齢者に伝えるということが大事だと思いますので、そういった訓練もこの地域でもやっていただきたいと思っております。

在宅避難の支援にしましても、よく言われるのが、まず在宅避難の方は、3日分の食料はしっかり確保してください。そういったふうに言われます。ただ、そのあとに、どういう情報が市から入ってくるのか。この体育館に行くと、水があるよ、次に食糧があるよ、おむつがあるよ、薬があるよ、という情報をしっかり流さなければいけないと思っています。防衛省の方でもそういうマニュアルができていますよね。最初に、一発目が水を持っていく。二発目には食糧、次には薬、というマニュアルがもう防衛省にはできてるので、そのマニュアルを受けるのは私たち市町村ですから、それをどうやって、地元の皆さまにお伝えをするのか、特に在宅避難で、ご自宅で避難されてる方というのは、なかなか情報が入りづらいかもしれませんので、そういったこともやっていきたいと思っております。

道路舗装、申し訳ございません。足の爪を怪我されたという、ベビーカーの件も含めて申し訳なく思っております。

年間大体、道路舗装で茅ヶ崎市で1600ヶ所やらせていただいておりますけれども、まだまだ間に合わないというのが実情でございます。

市民の安全をしっかりと守っていくように、道路管理課ともそういった具体的な問題につきまして、詰めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

市長、ありがとうございました。

それでは閉会の挨拶に移ります。副会長からどうぞよろしく願いします。

○松浪地区まちぢから協議会副会長B

本日はですね、事務局側の不手際でスタートが遅くなってしまい、誠に申し訳ございませんでした。また、市長をはじめ、行政のみなさまありがとうございました。

地域の方、ぜひですね、行政にはいろいろお願いすると同時に、地域の皆さまのご協力もまたお願いしたいと思います。

今日は、ごみ問題と防災をやりました。3番目に多いのが、道路問題なのですね。やはり、私道の中に、40世帯50世帯できた部分もあるようなところもいっぱいございます。ですから、次の段階ではそういう部分の意見交換の機会を設けたいと思っております。

行政のお願いと同時にですね、皆さま方のご協力がぜひ必要でございます。運営委員会34名を中心としてですね、松浪地区のまちづくり、これを発展させていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞ、ご協力をお願いいたします。

年内、10月にはですね、福祉ふれあいまつりとか、それからまた10月29日は、松浪コミセンまつりがございますし、11月にはですね、26日に地域防災訓練もございます。今日の議題にも入って参りました。そういうものが関連して参りますので、ひとつよろしくお願ひします。告知をすることによって、閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○進行（松浪地区まちぢから協議会副会長A）

以上をもちまして、令和5年度松浪地区市民集会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。